

令和 6 年

行方市農業委員会

第 1 0 回総会会議録

(令和 6 年 9 月 2 日)

令和6年9月2日 行方市農業委員会第10回総会を行方市役所北浦庁舎第1会議室において開催し、その内容は次のとおりである。

1 本日の会議に付した議案

議案第66号	農業委員会会長の互選について
議案第67号	議席の決定について
議案第68号	農業委員会会長職務代理者の互選について
議案第69号	部会の互選について
議案第70号	部会長及び部会長職務代理者の選出について
議案第71号	調査区及び担当委員の決定について
議案第72号	農地利用最適化推進委員の選任について

2 本日の出席委員

1番 一村 栄	2番 豊村 由貴	3番 大原 一美
4番 野口 浩	5番 木村 守	6番 阿部 力男
7番 飯島 清	8番 関口 順一	9番 谷田川 栄
10番 近藤 芳子	11番 茂木 孝	12番 橋本 清
13番 横瀬 忠美	14番 本澤 雅雄	15番 風間 啓次
16番 小沼 正二	17番 郡司 正彦	18番 椎名 勇
19番 高塚 利英		

3 本日の欠席委員

なし

4 議事内容

事務局	(開会宣言) 午後 2時00分 (市長挨拶) それでは、進めてまいります。 農業委員会事務局長の代々城貴彦と申します。 臨時議長選出までの間、本日の総会を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。 本日の総会は、農業委員会改選後、初めての総会であり、農業委員会等に関する法律第27条第1項の定めにより、市長が招集しております。 開会にあたりまして、鈴木周也 行方市長よりご挨拶をいただきます。
市長	先ほどの任命書交付式に引き続き、令和6年第10回行方市農業委員会総会にご参集いただき、誠にありがとうございます。本総会は、事務局から話がありましたとおり、委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会は、市町村長が招集するということで召集させていただきました。 本日の主な内容といたしましては、会長の互選、議席の決定、部会員の互選、部会

事務局	長等の選出、調査区、担当委員の決定、農地利用最適化推進委員の選任などでございます。皆様方の慎重審議と、円滑な議事運営をお願いしまして、召集者としてのご挨拶といたします。
事務局	ありがとうございます。
事務局	(臨時議長選任) 次に、臨時議長の選任に入らせていただきます。臨時議長の選任提案につきましては、本日の招集者であります、行方市長より、提案をお願いいたします。
市長	それでは、ご提案させていただきます。会長が選出されるまでの間の臨時議長を選出するわけでございますが、その方法については、地方自治法第107条の規定による議会の例にならい、農業委員の経験のある年長委員の方をお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
全員	異議なし。(全員一致)
市長	異議なしと認めます。それでは、出席委員中、本澤政雄委員が、農業委員の経験がある年長委員であります。本澤委員に臨時議長として、議事進行をお願いいたします。本澤委員、議長席へ、ご移動をお願いいたします。
事務局	鈴木市長におかれましては、この後、公務所用のため退席をさせていただきます。宜しくをお願いいたします。それでは、この後の進行は臨時議長をお願いいたします。
臨時議長	ただいま、ご指名いただきました本澤です。会長が互選されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
臨時議長	(総会の成立) 総会の成立についてご報告いたします。委員総数19名中、ただ今の出席委員は19名であり、過半数以上の出席がありますので、本総会は成立しますので令和6年第10回行方市農業委員会総会を開会いたします。
臨時議長	(仮議席の指定) まず、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席はただ今、ご着席の議席を指定いたします。配列については委員名簿のとおり期数、経験年数、生年月日の順にならべてあります。なお、仮議席番号については、机の上の番号札といたします。また、名簿記載内容にあやまりがないか、各自ご確認願います。よろしいでしょうか。
全員	異議なし。(全員一致)
臨時議長	(議事録署名人の指定) 次に議事録署名人の指名を行います。行方市農業委員会規則 第16条の規定に基づき仮議席1番一村栄委員、仮議席2番豊村由貴委員の2名を指名いたします。

	(書記の任命)
臨時議長	次に書記の任命を行います。事務局の稲田事務局長補佐、箕輪係長を任命します。
	(会期)
臨時議長	次に会期の決定であります。本総会の会期は、本日一日としたいと思いますが、これに異議ございませんか？
全 員	異議なし。(全員一致)
臨時議長	異議なしと認め、会期は、本日一日といたします。
	(議案第66号)
臨時議長	議案第66号、会長の互選についての件を議題といたします。事務局よりご説明願います。
事務局	議案第66号 農業委員会会長の互選について、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、行方市農業委員会会長の互選を求める。令和6年9月2日提出、行方市長 鈴木 周也
	会長の互選については、農業委員会等に関する法律第5条第2項により、委員が互選したものを充てるとなっております。互選の方法としては選挙または指名推選がありますが、どのような方法がよろしいかをご協議いただき、会長1名を選出いただきたいと思っております。
臨時議長	会長互選について、どのような方法がよいかお諮りいたします。 なお、発言の際には挙手し許可を受けた後、議席番号、氏名を述べてからお願いいたします。ご意見ございますか。
16番	16番、小沼です。前例に従って指名推選がよいと思っております。
臨時議長	ただいま16番、小沼委員より指名推選とのご意見がありましたが、ご異議ございませんか。
全 員	異議なし。(全員一致)
臨時議長	異議なしと認め、指名推選によることに決定いたしました。氏名推選される方は挙手をお願いします。
16番	16番、郡司です。椎名勇委員を指名推選いたします。
臨時議長	ただいま小沼委員より、椎名勇委員が会長に指名推選されました。 お諮りします。椎名勇委員を会長の当選人と定めることにご異議ございませんか。
全 員	異議なし。(全員一致)
臨時議長	異議なしと認めます。よって、椎名勇委員が、会長に当選されました。それでは、新会長からご挨拶をお願いします。
会 長	それでは、ご挨拶いたします。 指名推選ということで、私を推選していただき、ありがとうございました。これから3年間、皆様、新しい農業委員さんと共に頑張っていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。以上です。
臨時議長	ここで議長を新会長に交代いたします。議事進行にご協力いただきありがとうございました。暫時休憩といたします。

		(休憩)	午後2時19分～午後2時20分
議	長	では、議長を交代して再開いたします。ご協力よろしくお願いいたします。	
		(議案第67号)	
議	長	議案第67号、議席の決定についての件を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。	
事	務	議案第67号 議席の決定について行方市農業委員会規則第8条の規定により議席を決定する。令和6年9月2日提出、行方市農業委員会長 椎名勇	
		議席の決定につきましては、行方市農業委員会規則第1項委員の議席は、あらかじめ、くじ又は定める方法を総会に諮り、定めるとされております。前例として前回の改選時は、任期数が少なく、年齢の若い順に並ぶ、仮議席の議席を議席として決定しております。また、第2項により新たに選出された委員の議席は、議長が定めるとなっております。	
議	長	前回の方法をあらかじめ総会に定められた方法とし、ただ今着席の議席を議席として決定したいと思います。これに、ご異議ございませんか。	
全	員	異議なし。(全員一致)	
議	長	異議なしと認め、現在着席の議席を議席と決定いたします。	
		(議案第68号)	
議	長	次に議案第68号会長職務代理者の互選についての件を議題といたします。事務局より説明願います。	
事	務	議案第68号 農業委員会会長職務代理者の互選について農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、行方市農業委員会会長職務代理者の互選を求める。令和6年9月2日提出、行方市農業委員会長 椎名勇	
		会長職務代理者の互選についても、農業委員会等に関する法律第5条第5項により、委員が互選したものを充てるとなっており、会長の互選時と同様に、互選の方法をご協議いただき、1名を選出いただきたいと思います。	
議	長	それでは、会長職務者の互選について、どのような方法がよろしいかお諮りをいたします。	
1	1	番	11番、茂木です。会長と同じ指名推選が良いと思います。
議	長	ただいま茂木委員より指名推選とのご意見がありました。ご異議ございませんか。	
全	員	異議なし。(全員一致)	
議	長	異議なしと認め、指名推選によることを決定いたします。指名推選される方は挙手をお願いいたします。	
1	1	番	11番、茂木です。横瀬忠美委員を指名推選します。
議	長	ただいま茂木委員より横瀬忠美委員が会長職務代理者に指名推選されました。お諮りをいたします。横瀬忠美委員を会長職務代理者の当選人と定めることにご異議ありませんか。	
全	員	異議なし。(全員一致)	

議	長	異議なしと認めます。よって、横瀬忠美委員が会長職務代理者に当選されました。
会長職務代理者		それでは、会長職務代理者からご挨拶をお願いいたします。
		3年間、皆さんからの協力をいただきながら頑張って務めていきたいと思います。
議	長	よろしくお願いいたします。
		ありがとうございました。
		(議案第69号)
議	長	次に、議案第69号 部会委員の互選についての件を議題といたします。事務局より説明願います。
事 務 局		議案第69号 部会委員の互選について、行方市農業委員会規則第27条の規定により、農地部会及び農政部会の委員の互選を求める。令和6年9月2日提出、行方市農業委員会会長 椎名勇
		規則第27条の規定により、農地部会及び農政部会並びに広報委員を置くことされており、2項におきまして、農地・農政の部会委員は総会で互選するとされておりますので、それぞれ委員において互選いただきたく思います。また、農業委員会等に関する法律第16条第3項第2号の規定に、部会委員の構成に中立委員が含まれることとされておりますのでご留意願います。
議	長	それでは、部会委員の互選について、どのような方法で互選したらよいかお諮りいたします。
1 9 番		19番、高塚です。暫時休憩をいただいて、地区ごとに分かれて調整したほうがよいと思います。
議	長	地区ごとに分かれて部会委員を調整してはとの意見がありました。ご異議ございませんか。
全 員		異議なし。(全員一致)
議 長		異議なしと認め、暫時休憩といたします。
		(休憩) 午後2時25分～午後2時40分
議	長	それでは、再開いたします。
		ただいまの休憩中に調整をした部会委員について、事務局より報告を願います。
事 務 局		それでは、まず農地部会委員のほうからご報告いたします。麻生地区野口委員、小沼委員、椎名委員、北浦地区で阿部委員、近藤委員、横瀬委員、玉造地区で木村委員、関口委員、風間委員、高塚委員。
		続きまして、農政部会委員です。麻生地区で一村委員、谷田川委員、橋本委員、北浦地区で大原委員、茂木委員、本澤委員、玉造地区で豊村委員、飯島委員、郡司委員、以上です。
議	長	おはかりいたします。ただ今、事務局から報告したとおり、部会委員を決定することに、ご異議ございませんか。
全 員		異議なし。(全員一致)
議 長		異議なしと認め、報告のとおり部会委員を互選することと決定いたしました。

		(議案第70号)
議 長		議案第70号 部会長及び部会長職務代理者の選出についての件を議題といたします。事務局より説明願います。
事 務 局		議案第70号 部会長及び部会長職務代理者の選出について行方市農業委員会規則第28条の規定により部会長及び部会長職務代理者の選出を求める。 令和6年9月2日提出、行方市農業委員会 椎名勇 各部会長及び職務代理者の互選についても、同様に、互選の方法をご協議いただき、各部会の部会長及び職務代理者1名づつ選出いただきたいと思います。
議 長		それでは、部会長及び部会長職務代理者の選出について、どのような方法で選出したらよいかお諮りをいたします。
1 7 番		17番、郡司です。部会の方たちで指名推選したらよいのではないかと思います。
議 長		それでは、各部会を開催して指名推選とのご意見ですが、ご異議ございませんか。
全 員		異議なし。(全員一致)
議 長		異議なしと認めます。部会長及び部会長職務代理者の選出について、各部会を開催し、部会ごとにそれぞれ協議していただきたいと思います。なお、協議に当たっては、農業委員経験のある年長の委員を議長として進めていただき、協議の結果について報告をお願いいたします。部会の開催場所については、事務局より説明願います。
事 務 局		農政部会の方は後ろで、農地部会は前ということでお集まりいただければと思います。
議 長		部会開催のため、暫時休憩いたします。
		(休憩) 午後2時46分～午後2時52分
議 長		それでは、会議を再開いたします。ただいま再開した部会の結果について、代表者の方からご報告を願います。まず農地部会から願います。
1 3 番		農地部会を開催いたしまして、部会長並びに部会長職務代理者を決定いたしましたので、報告いたします。まず部会長に風間啓次委員、部会長職務代理者に小沼正二委員に決定いたしましたので、ご報告いたします。以上です。
議 長		ありがとうございました。次に、農政部会から願います。
1 7 番		農政部会を開催いたしまして、部会長並びに部会長職務代理者を決定いたしましたので、ご報告いたします。農政部会長に本澤政雄委員、部会長職務代理者に郡司正彦委員に決定いたしましたので、ご報告いたします。以上です。
議 長		ありがとうございました。お諮りをいたします。ただいま各部会の報告のとおり、部会長及び部会長職務代理者を選出することにご異議ございませんか。
全 員		異議なし。(全員一致)
議 長		異議なしと認め、各部会報告のとおり、部会長及び部会長職務代理者を選出することと決定いたしました。それでは、選出された部会長よりご挨拶をお願いいたします。まず、農地部会長から願います。
農 地 部 会 長		このたび農地部会のほうの会長を仰せつかりました風間です。皆さんのお力添えを

		いただきまして、頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
議 長	農 政 部 会 長	ありがとうございます。続きまして、農政部会長、お願いいたします。
		17番本澤です。市農政を発展に寄与できるよう努めていきたいと思いますので、どうぞ協力をお願いいたします。
議 長		ありがとうございます。これから3年間、よろしくお願いいたします。
		(議案第71号)
議 長		続きまして、議案第71号 調査区及び担当委員の決定についての件を議題とします。事務局より説明願います。
事 務 局		議案第71号 調査区及び担当委員の決定について、行方市農業委員会規則第33条の規定により調査区及び担当委員を下記のとおり決定する。令和6年9月2日提出、行方市農業委員会 会長 椎名勇
		別紙のとおりということで、資料No.1の調査区及び担当委員一覧をご覧ください、こちらが、麻生地区、北浦地区、玉造地区の順で行政区別の一覧となっております、委員さん方で協議いただき担当委員を決定していただきたいと思います。
議 長		調査区及び担当委員の決定については、地区ごとに協議をしていただきたいと思います。協議する場所について、事務局より説明願います。
事 務 局		先ほどと同じような形で、各地区に分かれて協議をお願いします。
議 長		地区ごとの協議のため、暫時休憩いたします。
		(休憩) 午後3時00分～午後3時13分
議 長		それでは、再開をいたします。
		ただいま休憩中にご協議いただきました調査地区及び担当委員について、事務局から報告願います。
事 務 局		調査区担当委員の報告をいたします。
		まず麻生地区から、麻生地区全地区が小沼委員、太田地区が全て谷田川委員、大和地区が蔵川、岡、白浜、青沼、宇崎地区につきましては橋本委員、四鹿、杉平、小牧、板峰区、新宮、天掛、籠田地区につきましては一村委員。続きまして、行方地区全地区野口委員。小高地区、全て椎名委員。
		続いて、北浦地区にいきまして、吉川、繁昌、中根地区が茂木委員、山田地区が横瀬委員、行戸、南高岡、北高岡地区が大原委員、小幡地区が阿部委員、続いて両宿、内宿、三和、成田地区が近藤委員、そして長野江、次木、小貫地区が本澤委員となります。
		続いて玉造地区です。玉川地区が全て郡司委員、手賀地区が全て高塚委員、里、内宿、横町、加茂、泉、緑ヶ丘地区が豊村委員、上宿、川向、高須、下宿、柄貝、諸井地区が木村委員、捻木、芹沢、中山地区が飯島委員、上山、若海、谷島地区が風間委員、立花地区は全て関口委員になります。以上です。
議 長		お諮りをいたします。ただいま事務局から報告のとおり調査区及び担当委員を決定

全 議 員	長	することに異議ございませんか。 異議なし。（全員一致） 異議なしと認め、事務局の報告のとおり決定をいたします。
		（議案第72号）
議 事 務 局	長	議案第70号 農地利用最適化推進委員の選任についてを議題といたします。事務局より説明願います。 議案第72号 農地利用最適化推進委員の選任について農業委員会等に関する法律第17条の規定により下記のとおり提案する。令和6年9月2日提出、行方市農業委員長 椎名勇 内容については、別紙の資料No.2をご覧ください。こちらの16名が、今回提案させていただく行方市農地利用最適化推進委員の一覧となっております。農地利用最適化推進委員については、本年2月8日から3月8日まで募集を行い、各地区、団体等より16名の推選がありました。この候補者に対し、行方市農地利用最適化推進委員選考委員会を設置し、6月26日に委員会を開催し、選考させて頂いております。選任について新たな農業委員会体制の下での総会において議決する必要がありますので今回提案させていただくものです。任期については農業委員同様の令和9年9月1日までとなります。
		ただいま事務局から説明のあった16名を農地利用最適化推進委員に選任することにご異議ございませんか。
全 議 員	長	異議なし。（全員一致） 異議なしと認め、この16名を農地利用最適化推進委員に選任することといたします。
		（閉会宣告） 午後3時25分
議	長	以上で本総会において予定された議事日程は全て終了しました。これをもちまして、令和6年行方市農業委員会第10回総会を閉会といたします。ご苦労さまでした。